

# 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年5月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター 2階 農事相談室		担当書記	柴 田 勝 久
会議日程	自 令和3年5月24日（月） 1日間 至 令和3年5月24日（月）			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 塩見 定生                      委 員 岡田 三栄子 委 員 樋口 潔                          委 員 酒井 英隆 委 員 佐々木 和代			
欠席委員				
説 明 者	教育次長兼学校教育課長 柴田 勝久 社会教育課長 植田 弘志              総括指導主事 高岡 弘安			
署名委員	委 員 酒井 英隆              委 員 佐々木 和代			
そ の 他	【傍聴者】 なし			

## 会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて 令和3年5月与謝野町議会臨時会の議決を経 るべき議案に対する意見照会について 令和 2年度与謝野町一般会計補正予算（第9号）専 決処分	承認可決

### 協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・なし
報告事項	・なし
そ の 他	・令和2年度生徒指導に係る状況について ・今後の予定等について

# 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年5月24日 午後2時00分から午後2時55分まで
- 2 場 所 加悦保健センター 2階 農事相談室
- 3 議事の概要

(塩見教育長)

定刻になりましたので、令和3年度第2回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思いません。本日の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございます。

酒井委員と佐々木委員にお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

(両委員とも了承)

承認をいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ご確認いただいたということで、本会議終了後に署名をお願いいたします。

それでは、日程第3、「教育長の報告」に移ります。

早い梅雨入りとなり、今年は桜も早く開花しまして、3月にはすでに散ってございましたけれども、梅雨入りが5月のこの時期というのは、経験のない梅雨入りです。昨日は、久しぶりの五月晴れとなりました。年間を通して一番良い季節は5月だと思いますけれども、今年は趣きが違っております。

新年度がスタートして1か月半が経過いたしまして、この間、新型コロナウイルスの感染拡大が、特に変異ウイルスの拡大が深刻な状況でございます。京都府では4月12日から5月5日まで「まん延防止等重点措置」を発令してございましたけれども、あまり効果が見られないということで、特措法に基づく「緊急事態宣言」を東京、大阪、兵庫、京都という1都2府1県に発令しまして、4月25日から5月11日までの期間としています。ゴールデンウィークの人流を制約していこうというものでございましたが、一定の成果は見られたものの、厳しい状況が打破できなかったということもございまして、当町においても感染者が見られ、地域でも多数の方が感染されたと思っております。皆様方もご承知の通り、福知山市でも多くの方が、児童や生徒も含めて発生しており、当地方は福知山市は生活圏でもあると

ということもあり、緊張しておりました。

そういう状況が日々生じている訳ですが、こうした中、京都府は緊急事態宣言の延長を要請し、5月31日まで延長することとなっておりますし、福岡、愛知、北海道、岡山、広島等の9都道府県が「緊急事態宣言」を国に要請しております。今日のニュースで、不確定ではありますが、延長するのではないかということが報道されており、沖縄県と同じように6月20日まで延長されるかもしれないということでございます。

そういったことが日本の現状としては見られるということでございますけれども、各学校におきましては、やはり影響が必ずありまして、私たち教育委員会事務局職員、学校、こども園の校園長先生をはじめ、スタッフは土日も学校に勤務したりして、緊急事態に備えていたというのが現状でございます。

そうした中、先ほども言いましたが、新年度がスタートして1か月半が経ちまして、各学校、こども園ともにコロナ対策の動向を踏まえながらの教育活動を展開しているということでございます。子どもたちも様々な意味でストレスを溜めているのではないかと考えております。

今後とも、新しい生活様式に則りまして、検温の徹底、手洗い、マスクの着用等はもちろんのこと、三密を避けていくことを念頭に置いて教育活動を展開していきたいと思っております。

各学校は当面、PTA総会とか、授業参観を中止しておりまして、書面会議等を実施しているようです。

また、こども園においては、交通教室や親子遠足を実施しておりますけれども、例年通りの開催は難しいところがあるようです。

小学校では、校外学習や運動会を工夫して実施する方針としており、各学校において日程等不透明な部分はありますが、当面は延期したり、例えば、学年別とか、体育の授業を使ったりとか、工夫をしながら運動会を実施しております。

プール指導につきましては、委員の皆様方もご承知の通り、近隣自治体のプールでクラスターが発生しておりまして、更衣の問題とか、プール内において2メートルの間隔を開けるという対策がありまして、今年はプール指導を見送ることに決定しておりますので、お知りおきいただきたいと思います。

5月の中学校の修学旅行が延期、小学校は秋に延期している学校があるのですが、中学校も秋に延期しようという動きが出ております。

中体連の関係や部活動の関係で、野球の大会、バレーボールの大会、阿蘇海一周マラソンも全て中止となっております。

中間テストは予定通り実施しております。ホームページでもご覧になった方がいるかとは思いますが、校内陸上大会を中学校は開催するのですが、1年生の部、2年生の部、3年生の部といった形で、密集を避けていく取り組みでなんとか実施していきたいと思っております。

当面の課題ですが、新学習指導要領は、今年は中学校が全面実施の年です。来年から高等学校は実施されます。

小、中学校でいよいよ新学習指導要領を実施するのですが、難しいのはコロナ対策です。スムーズにいかない現状もあるのですが、GIGAスクール構想の対応も含めながら、新しい学習指導要領の考え方に沿って、進めていきたいと思っております。

小学校で外国語活動が始まってから数年間経過しておりますので、中学校にその子どもた

ちが進級しておりますので、その対応をどうしていくのかということに取り組んでいきたいと思ひますし、是非とも中学校区の小学校との連携を強化して、進めていきたいと思ひております。

資料にありますように、GIGAスクール構想への対応では、学校間、教師間の格差をなくすということを目標としております。学校によっては、スムーズに行く反面で、教師間によって差が出るということをなくしていこうということを目標としておひまして、先日も、加悦中学校と市場小学校のタブレットの使用状況について、教育委員会の職員が何名かで参観しました。子どもたちは喜んで使用しておひましたけれども、市場小学校では、すでに授業で使っておひました。機会がございましたら、教育委員の皆様にもそのような状況を見ていただけたらありがたいと思ひております。どうしても、得手不得手がありますので、教師間でも差が出てくると思ひますけれども、そういったことのないように、頑張っていききたいと思ひております。

次の生徒指導上の課題ですけれども、後程、高岡総括指導主事から説明があると思ひますが、特に気にしておひますのは、不登校児童生徒の関係でございまして、いわゆる長期欠席者、90日以上欠席の児童生徒が気になります。それが増加傾向であると思ひますので、この関係は、家庭との連携が必要であると思ひております。

薬物乱用教室も、近隣自治体の中学生が購入したという報道がありました。北部にも出回っているのではないかとということで、例えば、昨年度、高校生53人が補導されているのですが、そのうち31人は友人から薬物をもたらしたと言っていることを考えると、インターネットなどで簡単に手に入るのではないかと思ひております。

こちらのほうも1学期中に「薬物乱用防止教室」の開催を各学校へ指示しておひますし、ぜひ、保護者との連携も忘れないようにということを目標としておひますので、お知りおきいただければと思ひます。

働き方改革につきましても、例年通りに取組んでおひますので、資料を見ていただけたらと思ひます。いろいろな支援員を配置しておひますので、それぞれ効果のある活用を指導しているところがございます。また、夏休みには業務休止日を盆の間を中心に、今年も設定いたします。クールビズの取り組みにつきましても、ご了解いただきたいと思ひます。

最後に、人権教育の推進がございましてけれども、インターネット上の人権侵害やいじめが多いということもあり、たいへん気にしておひます。インターネット上の問題と、コロナに関する風評被害が出ない様に指導していく必要があると考えておひます。

協議会の中でも話がありましたように、ジェンダーレスの問題等についても考えていかなければならない。学校でも制服の問題等が出てくるだろうというふうにおひております。

以上で私の報告とさせていただきますが、何かご質問がございましたら、挙手にてお知らせいただければと思ひております。以上でございます。

[岡田委員]

運動会の中止連絡は、各学校からメルマガで発信されていて、「詳しいことは書面にておひらします。」と書かれていたのですが、学校によって「中止」と書かれていた学校と、「延期」と書かれている学校と分かれていたように記憶しております。

町全体で運動会は中止ではなく、各学校の判断に任せているのでしょうか。

[高岡総括指導主事]

5月22日に6つの小学校が運動会を予定していましたが、22日は開催できなくなりました。市場小学校だけが日にちを変えて運動会をそのまま実施されます。この場合は、延期です。

残りの5つの小学校は、運動会というのではなくて、体育の授業参観というような形で実施をされるので、その学校は運動会は中止というように書かれていたのかもしれませんが。

[塩見教育長]

他にありますか。

[樋口委員]

部活動における先生のご負担を軽減するために、部活動の指導を一般の方にもお願いしているという中で、今度はコロナ禍に入ってきているので、それに関して影響であるとか、人員配置が増えているとか、そういった変化があるようでしたら教えてください。

[高岡総括指導主事]

詳しい情報は掴んでいないのですが、文科省の提唱では、令和5年度あたりから外部コーチに全て移行したいという方向で進んでいて、実際に与謝野町の中学校でも外部コーチが入って指導をいただいている学校もいくつかあります。ただ、なかなか人材がなくて、全てがそうになってはいないというのが現状ですけれども、この間、部活動がコロナ感染防止の関係で、実際に外部コーチがどれだけ入っているのかは掴めていません。

[樋口委員]

地域的にも人材が一番難しいことになると思うのですが、コロナ渦で、情勢がそうってきているのは感じます。教職員の働き方改革も絡んでくることでしょうし、その中で、生徒と先生の信頼関係の構築のしかたについても変化していくことに、注視していかなければならないと思っています。

[塩見教育長]

今、委員からもありましたように、各中学校ともに部活動指導員を募集しているのですが、なかなか人的なクリアができないという状況がありますので、苦慮しております。

今のところ、土日のどちらかは休みで、週に2日は、休みをとるように指導しておりますし、それでも、3年生にとってはたった1回しかない3年生ですので、なんとか各種大会に参加をさせてやりたいなということを思っております。

6月12日に丹後ブロック陸上競技大会がはごろも運動公園で開催されますけれども、多分、来賓は参加をしない、生徒と役員のみ参加する大会になるであろうと思っております。

[高岡総括指導主事]

現時点での修学旅行の延期について、決定していることについて報告します。

中学校ですが、加悦中学校、橋立中学校は6月14日から予定していましたが、変更して、橋立中学校は6月27日からの2泊3日で計画です。加悦中学校は11月29日からの2泊3日に変更しました。江陽中学校はすでに9月29日からに変更しています。

小学校ですけれども、6校中5校が6月に計画しています。石川小学校以外は、6月の計

画で、なんとか実行したいということで、保護者説明会も行っているのですけれども、6月20日まで緊急事態宣言が延期になれば、町教育委員会の定めた基準では、京都府、あるいは目的地に「緊急事態宣言」が出ている期間については、修学旅行は中止するという事になっております。そうすると、小学校については延期をせざるを得なくなるのが今の現状です。

[塩見教育長]

特に小学校は、行先が大阪、奈良、京都方面ですので、実施は厳しいところがあるかもしれません。学校側も苦しみながらの判断を迫られているということでございます。

次に日程第4「審議事項」に入らせていただきます。

初めに議案第4号「専決処分の承認を求めることについて」を議題にしたいと思います。

提案内容につきまして、柴田教育次長、そして植田社会教育課長が説明いたします。

(柴田教育次長及び植田社会教育課長より議案に基づき提案理由等説明)

(塩見教育長)

学校教育課と社会教育課から専決処分の説明がありましたけれども、何かご質問等がございましたら、よろしくお願ひします。

(質疑なし)

それでは、「議案第6号 専決処分の承認を求めることについて、令和3年5月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見照会について 令和2年度与謝野町一般会計補正予算(第9号)専決処分」について、提案のとおり承認される方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

(塩見教育長)

挙手全員でございます。よって、「議案第6号 専決処分の承認を求めることについて、令和3年5月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見照会について 令和2年度与謝野町一般会計補正予算(第9号)専決処分」については、提案のとおり承認されました。

次に、日程第5「その他」に入らせていただきます。

「令和2年度生徒指導に係る状況について」高岡総括指導主事が報告をいたします。

(高岡総括指導主事)

(高岡総括指導主事より資料に基づき説明)

(塩見教育長)

ありがとうございました。令和2年度の生徒指導の現状でございますけれども、何かご質問等がございましたら。

[岡田委員]

いじめの関係で、保護者同士の理解というところも大切な視点になると思うのですが、子どもに何かあった時は、先生が主になって対応していただけたらと思っております。保護者との対応となった時に、特に若い先生は、年上の保護者に対しての対応が難しいと思うので、そういう時に、他にアドバイザーとして入ってくださる方が付いての保護者対応になっていきますか。

[高岡総括指導主事]

担任一人で、保護者からのいろいろな問い合わせとか、強い要望に対応するというのは難しい部分もあります。教務であったり、教頭と一緒にやって対応している学校がほとんどです。説明についても、担任のみならず、生徒指導主任と一緒にいく学校もあり、最初から教頭と行くところもある。保護者の方も、学校の教頭のような管理職と話しても理解してもらえない場合もございますから、スクールカウンセラーとか、あるいは「まなび生活アドバイザー」等の方に入っていただき、保護者と話をしてもらおうケースもございます。

[岡田委員]

若い先生は経験も少ない中で対応されるのですから、先生自身が自信を失ったり、対応が難しい時に、先生が倒れたりすることがないように、専門的な機関を使って、いろいろなフォローもしてあげてほしいと思います。

[佐々木委員]

問題事象件数のところで、低学年がすごく増えていますが、これは最近に見られる傾向ですか。それとも、前から低学年は多いのですか。

[高岡総括指導主事]

小学校の低学年の事象が増えてきたのは最近の傾向です。昨年度の増加は、同一児童の繰り返しが大きな要因です。解決に向けては、家庭との連携が必要となってきます。

[佐々木委員]

不登校の状況も含めて、低学年から問題事象が出現しているのは、こども園、保育所時代から小学校への繋がりが大事なのだと思います。昨年のこども園訪問で、こども園も小学校と連携を行っておられるという話をされていましたが、そういった取組をどんどん進めていったほうが良いという感想をもちました。

[高岡総括指導主事]

すべてではないですが、低学年の時期から30日以上の不登校は、就学前の養育、親子関



係、愛着等にも要因があるのではないかと考えられます。ですから、課題解決に向けてのこども園等との連携はとても重要です。

[塩見教育長]

他にありますか。ありませんか。

それでは、次にその他です。事務局から何かありましたら。お願いいたします。

(柴田教育次長)

今回の教育委員会議ですが、6月25日(金)の午後2時からお世話になりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(塩見教育長)

6月25日(金)午後2時から定例会をお願いします。以上で本日の会議を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時55分 終了

教育長

委員

委員

書記

# 教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和3年5月24日（月）

午後2時00分～

場 所：加悦保健センター2階農事相談室

日程第1 会議録署名委員の指名  
酒井委員 佐々木委員

日程第2 確認事項  
会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項  
議案第6号 専決処分の承認を求めることについて  
令和3年5月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見照会について  
令和2年度与謝野町一般会計補正予算（第9号）専決処分

日程第5 その他  
・令和2年度生徒指導に係る状況について

## 議案第 6 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 3 年 5 月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見照会について 令和 2 年度与謝野町一般会計補正予算（第 9 号）専決処分

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 1 8 年与謝野町教育委員会規則第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 3 年 5 月 2 4 日提出

与謝野町教育委員会  
教育長 塩 見 定 生

### 提案理由

令和 3 年 5 月与謝野町議会臨時会への提出議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条に基づく町長からの意見聴取について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

## 専決第3号

### 専決処分書

令和3年5月与謝野町議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見照会について 令和2年度与謝野町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、町長から意見を求められたので、異議のない旨意見を申し出ることを専決処分する。

令和3年4月30日

与謝野町教育委員会  
教育長 塩見 定生